2023 年 4 月 19 日資料（ドラフト引用不可）

親鸞仏教センター主任研究員定例講座（第Ⅰ期）

『歎異抄』思想の解明

第 5 回　『歎異抄』の序（2）―「今」を引き受ける指標

加来　雄之

はじめに

・現代と『歎異抄』

「『歎異抄』思想」を学ぶことは、現代の公私のさまざまな問題に直面している私たちにとってどのような意味をもつのであろうか。

・「第 4 回　『歎異抄』の序」の振り返り

『歎異抄』の巻頭に置かれる漢文で記された一段〔漢文序〕を、漢語であらわされた題号の由来を解説する一段として理解したい。

蓮如書写本『歎異抄』「〔漢文序〕」の訓読

漢文（白文）	書き下し
竊廻愚案	竊かに愚案を廻（めぐ）らして、
粗勘古今	粗（ほぼ）、古今を勘（かんが）うるに、
歎異先師口伝之真信	先師の口伝の真信に異なることを歎き、
思有後学相続之疑惑	後学相続の疑惑有ることを思ふに、
幸不依有縁知識者	幸ひに有縁の知識に依らずば、
争得入易行一門哉	争（いかで）か易行の一門に入ることを得ん哉（や）。
全以自見之覚悟	全く自見の覚語を以て、
莫乱他力之宗旨	他力の宗旨を乱ること莫（な）かれ。
仍、故親鸞聖人御物語之趣	仍て、故親鸞聖人の御物語の趣き、
所留耳底、聊注之	耳の底に留むる所、聊か之（これ）を注（しる）す。
偏為散同心行者之不審也	偏へに同心行者の不審を散ぜんが為なり。
云々	と云々。

（『浄典全二』1053 頁、『真宗聖典』626 頁）

【本文校異】

1　語――別本「悟」

2　乱（みだ）る――永正本振仮名「みだるること」

3　留（とど）むる――別本振仮名「とどまる」

【漢文序の構造的理解】

私は安良岡氏の見解を参照に、「序」文章の形態から大きく３段落に、内容から９段に分けて理解したい。

「歎異」――第一段落　『歎異抄』述作の課題	
①竊回愚案 ②粗勘古今	述作の姿勢 ①述作をつらぬく態度 ②述作をつらぬく課題を見いだす方法
③歎異先師口伝之真信 ④思有後学相続之疑惑	「今」の課題的状況 ③「今」の課題的状況の原因を歎き ④「今」の課題的状況の現象を思う
⑤幸不依有縁知識争入易行一門 ⑥全以自見覚語莫乱他力之宗旨	「今」の問題的状況を解決するための指針 ⑤　勧励すべき指針（師訓十章） ⑥　批判すべき指針（異義八章）
「抄」――第二段落　『歎異抄』述作の方法	
⑦仍故親鸞聖人御物語之趣所留耳底注之 ⑧偏為散同心行者之不審也	⑦述作の方法 ⑧述作の目的・理由
第三段落	
⑨云云	

⇒序分には『歎異抄』全体の構造が示されている。

①②　総説（後述の言葉との対応）
③⑤　前十章
④⑥　後八章
⑦⑧　總結（後述の言葉との対応）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

【漢文序】

【本文】

竊廻愚案	**竊かに愚案を廻らして、**
組勘古今	**粗ぼ、古今を勘うるに、**

私なりにそっと愚かな考えをめぐらして、 あらあらと、昔と今とを考え比べてみると、

歎異先師口伝之真信	**先師の口伝の（之）真信に異なることを歎き、**
思有後学相続之疑惑	**後学相続の（之）疑惑有ることを思ふに、**

【安良岡訳】

「亡くなった師匠、親鸞が、直接、口伝えに教えて下さった真実なる信心と違っていることを悲しく思い、後進の者がその信心を次々とひき継いでゆく上に、疑い惑うことがあるかと思うのである。」

【主題】

『歎異抄』が課題しなくてはならない「今」の問題的状況を表わす。

③歎異先師口伝之真信　　「今」の問題状況の原因（因）

④思有後学相続之疑惑　　「今」の問題状況

【考察】

【問い「先師口伝の真信に異なることを歎き」とは教権主義をあらわすのか。】

古田武彦氏は「権威主義の道を開いた」、石田瑞麿氏は「自己の優位をひけらかす、誇らしげな姿勢をのぞかせる」（九頁）と、「先師口伝」という表現によって『歎異抄』の著者が権威主義者であるかに受け取っている。しかしそうであろうか。

『歎異抄』には、他を非難し排除してゆくような気分はない。「異義どもを近来はおほくおほせられあふてさふらう」「(第十章)、「かくのごとくの義どもおほせられあひさふらうひとびと」（後述）と、異義を主張している人々にも敬語を用いている。

・広瀬杲先生の「先師口伝の真信」についての考察はその表現の厳密性を言い当てているよ。

「「先師の口伝」に異なることは」は、先師の口伝に異なることでもなく、また先師の信心に異なるといっているのでもない。このことは決して混同してはならない。もし教団に起こっている諸々の問題を、ただ先師の口伝に異なるとか、先師の信心に異なると主張する立場に立って、それらのことを「自見の覚語」と批判し、「上人のおほせにあらざる異義」として断ずるならば、それは、教権をもって信心の主体を奪うことであり、そのことがやがて教団をして、閉鎖された人々への集団へと変質せしめることになるのであろう。」(『歎異抄の諸問題』七六頁)

・親鸞当時の「口伝」は、辞書的には「奥義や秘儀などを口伝え伝持すること」(『古語大辞典』)とあり、そこには密教の口伝法門などのように排他的に継承するイメージがまとわりついている。息子・善鸞の問題のここにあった。しかし『歎異抄』における口伝にはそのようなイメージがない。たとえば「信じたてまつらんとも、またすてんとも、面々の御はからひなり」（第二章)、「同時にご意趣をうけたまわりしかども」(第十章)、「つくべき縁あればともない、はなるべき縁あればはなるることのある」（第六章)、「われもひとも」（後述）などとあり、親鸞の口伝は誰に対しても開かれた公開性をもつものとして示されている。

【問い　「先師」とは誰をさすのか。】

・「先師」は今はなき師を意味する。しかし「先師」の対概念が「弟子」ではなく「後学」であることから、「先師」を「私に先に歩んで下さり教えを説いてくださる方」と理解することもできるかもしれない。

・「先師」については、近角常観氏は如信上人という見解を示す（本文中の第十章の「上人」も如信という)。　私は、あえて『歎異抄』の著者が名を示していないことから「先師」を他力の求道にとって普遍的な概念として受けとめてみたい。

・「先師」は、具体的には、親鸞にとっての法然、唯円にとって親鸞である。私たちにとっての「先師」はどのような存在なのであろうか。

【問い　師とはどのような存在か】

『歎異抄』第六章では、「親鸞は弟子一人ももたずさふらう」「自然のことはりにあひかなはば、仏恩をもしり、また師の恩をもしるべきなり」とあり、師と弟子との関係が「如来よりたまはりたる信心」という他力の宗教の根本問題から問われている。

・言葉に迷う存在にとっては、教法を示してくれる存在である「師」はなくてはならないだろう。
・「師」と「〔善〕知識」とは異なる。師であっても善知識でない人も存在し、師ではな善知識も存在する。

【問い　「先師口伝の真信」とはどのような信か】
・親鸞にとっては法然上人の「おおせ」である「如来よりたまわりたる信心」である。
・唯円にとっては親鸞聖人のご述懐。「聖人のつねのおほせには弥陀の五劫思惟の願をよくよく案ずれば、ひとへに親鸞一人がためなりけり。されば、それほどの業をもちける身にてありけるをたすけんとおぼしめしたちける本願のかたじけなさよとご述懐さふらひしことを、いままた案ずるに、善導の自身はこれ現に罪悪生死の凡夫、曠劫よりこのかた、つねにしづみ、つねに流転して、出離の縁あることなき身としれという金言にすこしもたがわせおはしまさず」（後述）。「一人」の自覚であり、いわゆる「機の深信」である。

【問い　「異なる」とはどのようなことか。】
「『歎異抄』においては、信心の「異なり」の対概念は「同じ」ではなく「一つ」である。

【問い　「異なることを歎く」とはどのような精神か】
・「歎異の精神」「真宗再興の精神」（曽我量深『歎異抄聴記』）

【問い　「後学相続」とは誰か】
・「後学相続」は、「先師の口伝の真信」を、後に学び相続してゆく使命をもつ人々。「相続」は、次々と受け継ぎ続けていくこと。具体的には、第十章に「同時に御意趣をうけたまはりしかどもそのひとびとにともないひて念仏もうさるる老若」とある人々であり、また後述に「われもひとも」とあるように、著者（唯円）も含む人々である。

【問い　「疑惑有ること」とはどのようなことか】
・「真信」と「疑惑」
『歎異抄』における疑惑は、一般的な知的な意味ではなく、「真信」と対応している。「信心かけたる行者は　本願うたがふによりて」（第十七章）とあるように、本願を疑うことが疑惑。

・「疑惑」と「不審」について。

不審→疑い┤┌ 自らのはらかいに閉じられる　　疑惑　　依自見覚語乱他力宗旨
　　└如来のはからいに立つ　　且く疑問を至して　「よくよく案じる」

『歎異抄』には「不審」が漢文序と第九章と後述に出る。
「不審」は、教えと身の事実が矛盾しているときに懐く感情である。「つまびらか（（ツバヒラカの転。古くは清音）くわしいさま。事こまかなさま。）ではないこと」。
「不審」そのものが問題ではない、不審が疑惑になることが問題である。有限な存在である私たちは必ず不審がある、問題はそれを「よくよく案じる」ことによって疑問とすること、真信の契機としなくてはならない。

【問い　「思う」の深さ】

「この「思フ」は、「歎キ」に匹敵する程の重さを持つ語であるべきで、心配や憂慮や苦悩などの切実な意味を持つものとして受容しなくてはならないと考えられる」（安良岡 41 頁）という。大切な指摘であろう。飢饉の中で「その思ひまさりて深き者、必ず、先立ちて死ぬ」（方丈記）という言葉における「思ひ」。

先〔に歩んでくださった〕先生が〔直じきに〕口で伝えくださった真〔実の〕信〔心〕に異っていること〔があること〕を〔悲しみ〕歎き、 〔そのことを〕後に学び次々と受け伝えてゆくものの疑い惑いが有ることを思うにつけても、

【本文】

幸不依有縁知識者	**幸ひに有縁の知識に依らずば、**
争得入易行一門哉	**争（いかで）か易行の一門に入ることを得ん哉（や）。**

【安良岡訳】

「しあわせにも、関係の深い、高徳の僧に頼らないならば、どうして、念仏という、行いやすい、唯一つの道の入口に入ることができようか。」（『全講読』34 頁）

【主題】

「今」の問題的状況（先師口伝之真信に異なる）を解決するための指針……　師訓十章

⑤幸不依有縁知識者争得入易行一門哉

・安良岡氏は「有縁の知識に依る」ことが第一の「先師口伝ノ真信ニ異ナルコトヲ歎キ」という問題への、著者の解決策であって、〔中略〕仮定法と反語法を使って、自己の信念を強調しているのである。しかも、こうした信心の一門に入ることが、実際にはなかなか困難であり、機会に乏しいことを、「幸ヒニ」という副詞で効果的に強く指摘しているのである」（安良岡 42 頁）と指摘している。

【考察】

【問い　「幸い」にとはどのような感情をあらわすのか。】

・「幸いに」…親鸞が「噫、弘誓の強縁、多生にも値いがたく、真実の浄信億劫にも獲がたし。遇たまたま行信を獲ば遠く宿縁をよろこべ」（『教行信証』総序）という感動と呼応する。

【問い　「有縁の知識」とはどのような存在か】

・迷いの中にある誰にとっても「有縁の知識」（前序）「よきひと」（第二章）がなければならない。

・ある先人は唯円がみずからを「有縁の善知識」と主張していると批判しているが、誤解であろう。

・「有縁の知識」は、『第二章』の「よきひと」である。また第二章には「おほせ」を信じるか、すてるかは、「めんめんのおんはからいなり」とあって権威主義的なイメージはない。「有縁」とは、たまたま縁があったという意味もあるだろうが、「有縁の法に依れ」というように、この迷い深き自身の問題を担ってくれる存在という意味もあろう。他力という宗教経験にとっては、自己の本来性を見失って迷っていた自分を本来の自己へと導いてくれる「有縁の知識」という

存在が不可欠である。「有縁の知識に依る」ことが易行の一門に入る方法である。「有縁の知識」は「師」である必要はない。

【問い　「争（いかで）か」のニュアンス】

「いかで」は、「疑問・反語・願望を表す副詞。それに、反語の意の助詞「か」とセンテンスの終わりの「や」とがついて、「どうして…か」の意になる。」（安良岡 37 頁）

【問い　「易行の一門」とは何か】

・「易行」は、単に比較的易しい行という意味ではない。易行とは、難行と対になる語である。それは簡単な修行という意味ではなく、努力や能力を必要としないということである。難行は難しいからあきらめるのではない、自力であるから捨てられなければならないのである。「易行」とは。「誓願の不思議によりて、たもちやすく、となえやすき名号を案じいだしたまいて、この名字をとなえんものを、むかえとらんと御約束あることなれば、まず弥陀の大悲大願の不思議にたすけられまいらせて、生死をいずべしと信じて、念仏のもうさるるも、如来の御ははからいない」（第十一章）という教門である。

・ここでいう「一門」とは、「流派を同じくする人々。同門」という意味ではなく、唯一の、ただ一つの門という意味で理解したい。「門」は、さとりに入出する門である。

幸いにも、縁あって出遇えた仏道に導いてくれる方に依らなければ、どうして〔人の努力や能力を超えた〕やさしい〔ただ念仏の〕行という〔私たちにとってただ〕一つの〔さとり〕への門〔である教え〕に入ることができるだろうか〔いやできるはずはない〕。

【本文】

全以自見之覚悟	**全く自見の<u>覚語</u>を以て、**
莫乱他力之宗旨	**他力の宗旨を<u>乱る</u>こと莫（な）かれ。**

語―悟（永正本）　ミダル―ミダルル（谷）

【安良岡訳】

「決して、自分本位の考えに立つ、覚ったような言葉でもって、阿弥陀仏の力だけに頼って救われるという、浄土門の根本的教理を混乱させてはならない。」（『全講読』34 頁）

【主題】

今の問題的状況（思有後学相続之疑惑）についての批判すべき指針……異義八章

⑥　全以自見之覚悟莫乱他力之宗旨

・安良岡氏は、「これが、第二の、「後学相続ノ疑惑有ルコトヲ思フ」に対しての解決策であって、〔中略〕「全ク」という副詞が、この一文を、強く読者に迫り、その反省を促す上の強調した叙述たらしめている。さらに〔中略〕「他力ノ宗旨ヲ乱ルコト莫レ」といっているところに、著者の、初めて現れた、読者への積極的な説得的態度が認められる。」（安良岡 42 頁）という見解を示している。

【考察】

【問い　「自見の覚悟」か「自見の覚語」か。】

・「覚語」という用例は他に見ることはできないが、「「覚った語」「覚ったような言葉」の意に解す」（安良岡 38）、もしくは、うろ覚えの〔親鸞聖人の〕言葉という意味で受け止めることができるのではないか。「自見之覚悟」であれば、「自見」は「自分で見て自ら了解する」（安良岡 38）意であり、「覚悟」は「さとり」などの意味で、伝統を無視した「自分本位の立場に立つ考え・見解」（同上）、「覚語」ならば「「覚った語」「覚ったような言葉」の意に解す」（安良岡 38）ることができる。つまり「うろ覚えの言葉」であり、「おほせにてなきことをもおほせとのみまふすこと」である。また「自見」とは「自らの見解」であり、ここでは自分勝手な見解という意味であり、「みずからのはからいをさしはさ」（第十一章）むことであろう。

『歎異抄』は「はからひ」を否定するのではない、私たちは「はからひ」を離れて生きることはできない。第十一章には、「みずからのはらひ」と「如来の御はからひ」とが対比して示されているが、そのことに照らし合わせれば、次のようにいうことができる。

如来の御はからひなりとおもへば　　……他力之宗旨
みずからのはからひをさしはさみて　　……自見之覚語

問題はいずれの「はからひ」に立脚するかである。「弥陀五劫思惟の願をよくよく案ずれば」という親鸞の「つねのおおせ」は『歎異抄』においてもっとも印象的な「はからひ」の姿勢の表明である。

【問い　「他力の宗旨」とは何か】

・第三章に「本願他力の意趣にそむけり」、第十五章に「他力浄土の宗旨」とある。本願他力をを「宗」としてたのむこと。「他力」について親鸞は「如来の本願力なり」（行巻）と定義している。

【問い　「乱（みだ）ることなかれ」】

・「乱る」は〔他ラ四〕①ばらばらに散らす。の意。平安初期に乱すが使われるようになり、衰退した用法といわれる。つまり『歎異抄』で批判されることは、「宗旨」を自見にとらわれた言葉によって「乱す」ことであって、不審ももつことや、見失うことや、否定することではない。

決して自分の見解による覚ったような言葉をもって、他力という〔真〕宗の〔本〕旨を乱すことがあってはならない。

（つづく）